

2019年度
事業計画書・収支予算書

2019年4月 1日から

2020年3月31日まで

公益社団法人 著作権情報センター

I. 2019 年度事業計画・収支予算の概要

1. 2019 年度事業計画案の概要

- (1) 公益目的事業については、2018 年度に実施した事業を継続して実施する。
- (2) 公益目的事業のうち SARVH からの寄附を受けて設立した特定資産「公益目的事業基金資産」による事業については、2018 年度に続いて、「著作権制度解説パンフレットの配布及びホームページへの掲載」、「著作権相談室における電話相談」、「著作権制度解説 DVD の貸出」、「外国著作権法令集の翻訳」『Copyright System in Japan』のホームページへの掲載、発行・配付』『Copyright Law of Japan』のホームページへの掲載、発行・配付』の 6 事業を実施する。
- (3) 公益目的事業のうち「著作権・著作隣接権の保護・エンフォースメントに関する特別研修（東京特別研修）の開催」、及び「日韓著作権フォーラムの開催」の 2 事業については、文化庁から受託して実施する予定である。
- (4) 2018 年度に続いて、入会促進活動を積極的に行う等して、会員増を図る。
- (5) 2019 年度は創立 60 周年にあたることから、創立 60 周年記念誌「60 年のあゆみ」を発行する。

2. 2019 年度収支予算案の概要

- (1) 収入については、133,909,000 円を計上した。内訳は、以下のとおりである（括弧内は、2018 年度予算に対する比率）。

会費収入	正会員会費	37,550,000 円 (100.5%)
	賛助会員会費	31,050,000 円 (100.0%)
	特別賛助会員（図書館）会費	600,000 円 (100.0%)
	（附属著作権研究所）協賛会費	8,870,000 円 (100.0%)
事業収入	講演会、研修会等参加費	20,554,000 円 (115.0%)
	書籍販売	9,437,000 円 (129.8%)
	権利者探し広告掲載費	490,000 円 (63.0%)
	CCD事務局受託費	1,296,000 円 (100.0%)
補助金等収入		9,086,000 円 (303.5%)
特定資産公益目的事業基金資産取崩収入		13,223,000 円 (104.7%)
著作権パーティー参加費収入		1,450,000 円 (100.0%)
その他		303,000 円 (100.0%)
収入計		133,909,000 円 (109.3%)

- (2) 支出については、138,433,000 円を計上した。内訳は、以下のとおりである（括弧内は、2018 年度予算に対する比率）。

公益目的事業費	127,337,000 円 (112.7%)
法人会計	11,096,000 円 (119.6%)

支出計

138,433,000 円 (113.3%)

(3) 以上により、2019 年度の収支は 4,524,000 円のマイナスとなる。

II. 2019 年度事業計画案

A. 公益目的事業

1. 著作権等又は著作権等の実務に関する講演会、研修会

(1) 「月例著作権研究会」の開催

主に実務者や研究者の方に、著作権・著作隣接権に関する最新のあるいは著作権の実務において有益な情報を提供することを目的として、以下のとおり、8月を除く毎月、月例著作権研究会を開催する（会場は、アルカディア市ヶ谷）。

「月例著作権研究会」の周知活動は、「コピーライト」誌への開催案内チラシの封入、ホームページ・フェイスブックページ・メールマガジンでの案内、東京3弁護士会・日本弁理士会等への開催案内チラシの配架等、知財ニュースホームページ「パテントサロン」での案内等を行っているが、この他に講演内容に関係が深いと思われる企業・団体や年間に複数回参加している企業・団体へ個別案内をするなどして、参加者増を図る。

開催日	講師	開催日	講師
4月16日(火)	中川達也(弁護士)	10月18日(金)	北村行夫(弁護士)
5月17日(金)	松田俊治(弁護士)	11月20日(水)	本山雅弘(国士舘大学教授)
6月12日(水)	大江修子(弁護士)	12月12日(木)	三井大有(東京地方裁判所裁判官)
7月11日(木)	奥邨弘司(慶應義塾大学法科大学院教授)	1月17日(金)	茶園成樹(大阪大学大学院教授)
		2月14日(金)	宮下佳之(弁護士)
9月18日(水)	四宮隆史(弁護士)	3月17日(火)	齋藤浩貴(弁護士)

(2) 「著作権ビジネス講座」の開催

主に実務者の方に、著作権・著作隣接権に係る実務上の課題や法制度の動向等の情報を提供することを目的として、「著作物の利用における注意点を学ぶ～エンタテインメントビジネスにおける各分野の様々なケースを考える～」と題し、以下のとおり、7月に関東地区で、10月に関西地区で開催する（会場は、関東地区：アルカディア市ヶ谷、関西地区：京都ガーデンパレス）。

開催日	講師
[関東地区]	1日目 Aコース：高瀬亜富(弁護士)
7月18日	1日目 Bコース：小林利明(弁護士)
(木)	1日目 Bコース：市村直也(弁護士)
～19日(金)	2日目 共通：[関東地区] 安岡美香子(東京地方裁判所裁判官)
[関西地区]	2日目 共通：[関西地区] 調整中(大阪地方裁判所裁判官)
10月3日(木)	2日目 共通：前田哲男(弁護士)
～4日(金)	

(3) 「著作権特別講演会」の開催

実務者や一般の方に、著作権・著作隣接権に関わる行政の最新情報を提供することを目的として、以下のとおり、8月に開催する（会場は、アルカディア市ヶ谷）。

開催日	演題／講師
8月2日（金）	演題：著作権行政をめぐる最新の動向（予定） 講師：水田功（文化庁著作権課長）（予定）

(4) 著作権に関する「教員免許状更新講習」の開催

小・中・高等学校における著作権教育を充実させることにより、広く著作権・著作隣接権に対する理解が深まることを目的として、教員免許状更新講習の選択科目として著作権に関する講習を開催する。具体的には、以下のとおり開催する（会場は、早稲田大学早稲田キャンパス）。

開催日	演題／講師
8月9日（金）	演題：「著作権の基礎知識」（仮） 講師：張睿暎（独協大学法学部准教授）
	演題：「音楽と著作権」（仮） 講師：増田裕一（日本音楽著作権協会常任理事）
	演題：「学校運営と著作権」（仮） 講師：野間俊彦（前・北区立赤羽台西小学校校長）
	演題：「著作権教育の考え方、学び方」（仮） 講師：大和淳（福岡教育大学教育学部教授）

多くの参加者を募るため、東京都、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県他都県市区町村教育委員会、同私立学校管轄担当部署等に開催案内を配布する。

(5) 「著作権集中イブニングセミナー」の開催

「著作権ビジネス講座」よりも内容の濃い、あるいは最新の著作権・著作隣接権に係る知識・情報を求めている実務者を対象に、講義とディスカッションの場を提供することによって、参加者の満足度を満たすことができる4回連続で少人数制の集中セミナーを実施する。2019年度は、テーマを「出版ビジネスの著作権」とし、以下のとおり開催する（会場は、CRIC会議室）。

開催日	講義内容／講師
5月14日（火）	講義内容：著作物性をめぐる諸問題
5月21日（火）	講義内容：著作権の帰属をめぐる諸問題
6月4日（火）	講義内容：出版社の権利をめぐる諸問題
6月11日（火）	講義内容：小説・マンガの映像化をめぐる諸問題と海賊版対策 講師（全回）：桑野雄一郎（弁護士）

2. 著作権等に関する定期刊行物、図書、資料の刊行

(1) 月刊「コピーライト」誌の発行・配付

著作権・著作隣接権に関する国内外の最新情報や研究成果等を提供することを目的として、COPYRIGHT ESSAY、講演録、法改正等解説、活動・事業報告、論文、判例解説、海外・国内ニュース、Q&A等のコーナーを引き続き掲載し、会員、行政機関、研究機関等に配付する。

なお、著作権・著作隣接権の基礎的内容を解説する連載記事は、権利制限規定をテーマに、4月号から1年間の予定で掲載する（執筆者：唐津真美（弁護士））。

(2) 著作権等に関する書籍の出版・販売

① 新刊・改訂書籍の出版

以下の書籍（いずれも改訂版）を発行する。

- ・著作権法入門 2019-2020
- ・著作権関係法令集（2019年版）
- ・実務者のための著作権ハンドブック（第十版）
- ・インターネットビジネスの著作権とルール（第2版）

なお、著作権法逐条講義（七訂新版）についても、2020年度の発行にむけて、編集等作業を進める。

② 書籍の販売

下記の既刊書籍、及び前①記載の改訂書籍を、書店、インターネット通販、講演会会場、直販その他の方法により、販売する。

- ・著作権法百年史（2000年発行）
- ・著作権Q&A100（2011年発行）
- ・著作権法逐条講義（六訂新版）（2013年発行）
- ・著作権関係法令集（平成27年版）（2014年発行） * 改訂版発行まで
- ・実務者のための著作権ハンドブック（第九版）（2014年発行） * 改訂版発行まで
- ・インターネットビジネスの著作権とルール（2014年発行） * 改訂版発行まで
- ・ライブイベント・ビジネスの著作権（2015年発行）
- ・映画・ゲームビジネスの著作権（第2版）（2015年発行）
- ・音楽ビジネスの著作権（第2版）（2016年発行）
- ・出版・マンガビジネスの著作権（第2版）（2018年発行）
- ・著作権法入門 2018-2019（2018年発行） * 改訂版発行まで

(3) 著作権制度解説パンフレットの発行、配布及びホームページへの掲載（公益目的事業基金資産により実施する事業）

- ① 「はじめての著作権講座－著作権って何？」
- ② 「はじめての著作権講座Ⅱ－こんなときあなたは？著作権Q&A」
- ③ 「学校教育と著作権－ケーススタディ著作権第1集」
- ④ 「図書館と著作権－ケーススタディ著作権第3集」

主に一般の方に、著作権・著作隣接権に関する基礎的な知識を提供したり、ビジネス・日常生活やインターネットでの著作物の利用、学校教育や図書館等での著作物の利用に際して直面する問題や課題に答えたりすることを通じて著作権・著作隣接権を理解してもらうことを目的として、①を作成して送料着払いで希望者に配布するほか、①～④をホームページ「CRIC 公益社団法人著作権情報センター」に掲載して情報提供する。

発行、ホームページへの掲載にあたっては、法改正を反映した改訂作業を行う。

3. 著作権等に関する内外の情報の収集及び提供

(1) ホームページによる情報提供

- ① 「CRIC 公益社団法人著作権情報センター」

研究者、実務者から一般の方まで幅広い方々を対象に、著作権・著作隣接権についての情報を提供するとともに、CRIC主催の講演会等の開催や書籍の発行等を周知することを目的に、ホームページを運営する。掲載データは随時更新し、最新情報を提供する。なお、講演会等の開催、書籍の発行、(賛助会員) 入会案内等は、メールマガジンやフェイスブックページでも行う。

② 児童生徒・教師向け「みんなのための著作権教室」ホームページ

主に小・中・高等学校の児童生徒や教師を対象に、著作権・著作隣接権についての知識や情報を提供することを目的としたホームページを運営する。

③ 「5分でできる著作権教育」ホームページ

小・中・高等学校の教師を対象に、教師が児童生徒に対して著作権・著作隣接権について指導する際の教材を提供することを目的としたホームページを運営する。様々な教科の授業のわずかな時間を利用して著作権・著作隣接権について指導することができる事例を集めた「5分でできる著作権教育」等、小・中・高等学校段階での著作権教育に役立つ情報を提供する。

(2) 「資料室」における図書資料等の収集及び提供

会員のみならず、研究者、実務者、一般の方が著作権・著作隣接権について調査研究するための文献等を提供することを目的として、著作権・著作隣接権、及び周辺の知的財産権に関する国内外の書籍、雑誌、資料、論文等を収集し、公開する資料室を引き続き運営する。

(3) 「著作権相談室」における電話相談（公益目的事業基金資産により実施する事業）

一般の方に著作権・著作隣接権への理解を深めてもらうことを目的として、月～金の午前10時から午後4時まで、電話で、著作権・著作隣接権に関する質問や相談に答える著作権相談室を引き続き運営する。

(4) 著作権制度解説DVDの貸出（公益目的事業基金資産により実施する事業）

児童生徒や一般の方に著作権・著作隣接権への理解を深めてもらうことを目的として、学校の授業や、企業等の研修会で活用することができる著作権制度解説DVDの貸出を行う。

現在は、主に「未来から来た兄妹～なぜ大切なの？著作権～」、「上戸彩の著作権早わかりPART2」、「おじゃる丸 チョサクケンと3つの約束」の3種類を貸し出している。

(5) 「外国著作権法令集」の翻訳（公益目的事業基金資産により実施する事業）

研究者の著作権法制の研究に寄与するとともに、企業や団体が外国において著作物の取引等を行う際に必要となる外国の著作権・著作隣接権の情報を提供することを目的として、外国の著作権法令を翻訳しホームページに掲載する。

2019年度は、外国著作権法令集(57)として、2009年に改訂発行した後17回にわたる改正が行われている「ドイツ著作権法」の翻訳を行う。

4. 著作権等に関する調査研究

(1) 附属著作権研究所における調査研究（協賛会費、附属著作権研究所運営資産等により実施する事業）

著作権・著作隣接権に関する調査研究の充実を目的に、附属著作権研究所において、著作権・著作隣接権等に関する調査研究を行う。

2019年度は、以下の2つの調査研究を行う。

① 現行著作権法制定時の検討経過に関する調査研究

1970年に旧著作権法を全面改正して制定された現行著作権法について、制定時の検討経過を調査し、報告書にまとめる。本事業は2017年度からの継続事業である。

② 書籍検索サービスに係るガイドラインに関する調査研究（角川文化振興財団助成事業）

書籍検索サービスに関するガイドラインの策定にあたっての基本的な条件整備のあり方を明らかにするとともに、モデルケースとして実際に具体的なガイドラインの作成作業を行うことによる

り、望ましいソフトローのあり方を実証研究する。本事業は2018年度からの継続事業である。

(2) 「デジタル時代の著作権協議会 (CCD)」の事務局業務

「デジタル時代の著作権協議会」からの委託を受け、その事務局業務を所掌する。

5. 著作権等の保護に関する国際協力又は国際交流

(1) 英文の著作権制度解説資料のホームページへの掲載、発行・配付（公益目的事業基金資産により実施する事業）

① 「Copyright System in Japan」

② 「Copyright Law of Japan」

主に海外の方に、日本の著作権制度を理解してもらうことを目的として、日本の制度を英文で解説した①、日本の著作権法を英訳した②を英語版ホームページに掲載する。また、①・②とも冊子を発行し、会員等に配付するほか、海外からの来訪者にも提供する。

(2) WIPO 著作権・著作隣接権の保護（エンフォースメントを含む）に関する特別研修（東京特別研修）の開催（文化庁からの受託が予定されている事業）

参加国の著作権・著作隣接権の保護制度の充実、及びエンフォースメントのための行政組織の強化を支援することを目的に、アジア地域諸国の著作権・著作隣接権保護制度の企画立案に携わる著作権当局職員やエンフォースメントに携わる税関・警察等の取締機関職員を招聘し、2週間にわたり、我が国の著作権・著作隣接権制度、条約等国際的な動向、著作権管理システム、日本におけるエンフォースメント等の講義等を行う研修を実施する。

(3) 日韓著作権フォーラムの開催（文化庁からの受託が予定されている事業）

日韓間の著作権に係る情報共有、問題意識共有及び関係強化を目的に、2009年より文化庁・韓国文化体育観光部主催で日韓交互に共催している日韓著作権フォーラムを日本で開催する。専門家による講演や意見交換を行う予定である。

6. 著作権思想の普及に関する事業

(1) 著作物等の裁定利用に係る「権利者探しポータルサイト」の運営

著作権法に規定されている「裁定制度による著作物等の利用」に係る「権利者探しポータルサイト」の運営を行う。

なお、「裁定制度による著作物等の利用」については、文化庁において要件緩和等の検討・見直しが随時行われていることから、その内容に応じて適切に対応する。

B. 法人活動

1. 会員の入会促進活動

「月例著作権研究会」や「著作権ビジネス講座」に参加した非会員の企業等に対して、入会案内、事業案内、コピーライト誌を送付したうえで、電話や出向するなどの方法により入会促進活動を行い、賛助会員増を図る。

2. 著作権パーティーの開催

文化庁担当官や学識者等との、また会員間の情報交換の場として、正会員、賛助会員が参加する著作権パーティーを開催する（2019年12月6日(金)に学士会館にて開催の予定）。

3. 創立 60 周年記念誌「60 年のあゆみ」の発行

2019 年度は CRIC 創立 60 周年にあたる。これを記念して、創立 60 周年記念誌「60 年のあゆみ」を発行し、会員、関係者、学識者等に配付する。

【2019年度】

正味財産増減予算書
2019年4月 1日から2020年 3月31日まで

公益社団法人 著作権情報センター

(単位；円)

科 目	前期予算額	当期予算額	備考
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[1,000]	[1,000]	
基本財産受取利息	1,000	1,000	
特定資産運用益	[1,000]	[1,000]	
特定資産受取利息	1,000	1,000	
受取入金	[300,000]	[300,000]	
賛助会員受取入金	300,000	300,000	
受取会費	[77,870,000]	[78,070,000]	
正会員受取会費	37,350,000	37,550,000	
賛助会員受取会費	31,050,000	31,050,000	
特別賛助会員受取会費	600,000	600,000	
協賛会員受取会費	8,870,000	8,870,000	
事業収益	[27,222,000]	[31,777,000]	
研究会会費収益	8,690,000	9,735,000	
ビジネス講座会費収益	7,657,000	7,910,000	
特別講演会会費収益	450,000	477,000	
教員免許状更新講習会会費収益	180,000	600,000	
著作権集中セミナー会費収益	900,000	1,832,000	
出版物販売収益	7,271,000	9,437,000	
権利者捜し広告掲載収益	778,000	490,000	
C D負担金収益	1,296,000	1,296,000	
受取補助金等	[2,994,000]	[9,086,000]	
その他受託収益	2,994,000	9,086,000	
受取寄付金	[12,631,000]	[13,223,000]	
受取寄付金振替額	12,631,000	13,223,000	
雑収益	[1,451,000]	[1,451,000]	
受取利息	1,000	1,000	
情報交換会会費収益	1,450,000	1,450,000	
経常収益計	122,470,000	133,909,000	
(2) 経常費用			
事業費	[112,952,000]	[127,337,000]	
給料手当	24,672,000	25,292,000	
賞与	3,556,000	3,616,000	
出向者費	6,185,000	6,186,000	
臨時雇用費	10,704,000	10,282,000	
退職給付費用	1,069,000	894,000	
法定福利費	1,947,000	2,290,000	
福利厚生費	142,000	143,000	
会議費	3,793,000	6,539,000	
旅費交通費	1,121,000	2,259,000	
通信運搬費	5,243,000	5,637,000	
減価償却費	1,682,000	1,699,000	
消耗品費	2,289,000	3,474,000	
印刷製本費	10,994,000	13,121,000	
水道光熱費	357,000	387,000	
賃借料	18,376,000	18,586,000	
リース料	1,127,000	1,172,000	
渉外費	687,000	659,000	
諸謝金	8,243,000	12,273,000	
租税公課	534,000	808,000	
資料購入費	4,205,000	2,925,000	

科 目	前期予算額	当期予算額	備考
広報宣伝費	18,000	50,000	
委託費	799,000	2,474,000	
支払手数料	388,000	429,000	
出版物原価	3,636,000	4,718,000	
出版物献本	189,000	420,000	
雑費	996,000	1,004,000	
管理費	[9,277,000]	[11,096,000]	
役員報酬	40,000	40,000	
給料手当	1,073,000	1,162,000	
賞与	440,000	447,000	
出向者費	1,644,000	1,644,000	
退職給付費用	132,000	110,000	
法定福利費	805,000	761,000	
福利厚生費	18,000	17,000	
会議費	120,000	5,000	
旅費交通費	309,000	310,000	
通信運搬費	208,000	567,000	
減価償却費	208,000	210,000	
消耗品費	134,000	229,000	
印刷製本費		1,356,000	
水道光熱費	29,000	33,000	
賃借料	1,516,000	1,530,000	
顧問料	778,000	785,000	
リース料	105,000	93,000	
渉外費	1,500,000	1,500,000	
租税公課	66,000	100,000	
委託費		44,000	
支払手数料	61,000	62,000	
雑費	91,000	91,000	
經常費用計	122,229,000	138,433,000	
評価損益調整前当期増減額	241,000	△ 4,524,000	
評価損益等計	-	-	
当期經常増減額	241,000	△ 4,524,000	
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	-	-	
(2) 經常外費用			
經常外費用計	-	-	
当期經常外増減額	-	-	
当期一般正味財産増減額	241,000	△ 4,524,000	
一般正味財産期首残高	198,792,801	199,033,801	
一般正味財産期末残高	199,033,801	194,509,801	
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	△ 12,631,000	△ 13,223,000	
指定正味財産期首残高	107,594,684	94,963,684	
指定正味財産期末残高	94,963,684	81,740,684	
III 正味財産期末残高	293,997,485	276,250,485	

正味財産増減予算書内訳表
2019年4月 1日から2020年 3月31日まで

公益社団法人 著作権情報センター

(単位 ; 円)

科 目	公益会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	〔 1,000 〕	〔 - 〕	〔 1,000 〕
基本財産受取利息	1,000	-	1,000
特定資産運用益	〔 1,000 〕	〔 - 〕	〔 1,000 〕
特定資産受取利息	1,000	-	1,000
受取入金	〔 180,000 〕	〔 120,000 〕	〔 300,000 〕
賛助会員受取入金	180,000	120,000	300,000
受取会費	〔 50,390,000 〕	〔 27,680,000 〕	〔 78,070,000 〕
正会員受取会費	22,530,000	15,020,000	37,550,000
賛助会員受取会費	18,630,000	12,420,000	31,050,000
特別賛助会員受取会費	360,000	240,000	600,000
協賛会員受取会費	8,870,000	-	8,870,000
事業収益	〔 31,777,000 〕	〔 - 〕	〔 31,777,000 〕
研究会会費収益	9,735,000	-	9,735,000
ビジネス講座会費収益	7,910,000	-	7,910,000
特別講演会会費収益	477,000	-	477,000
教員免許状更新講習会会費収益	600,000	-	600,000
著作権集中セミナー会費収益	1,832,000	-	1,832,000
出版物販売収益	9,437,000	-	9,437,000
権利者捜し広告掲載収益	490,000	-	490,000
C D 負担金収益	1,296,000	-	1,296,000
受取補助金等	〔 9,086,000 〕	〔 - 〕	〔 9,086,000 〕
その他受託収益	9,086,000	-	9,086,000
受取寄付金	〔 13,223,000 〕	〔 - 〕	〔 13,223,000 〕
受取寄付金振替額	13,223,000	-	13,223,000
雑収益	〔 1,000 〕	〔 1,450,000 〕	〔 1,451,000 〕
受取利息	1,000	-	1,000
情報交換会会費収益	-	1,450,000	1,450,000
経常収益計	104,659,000	29,250,000	133,909,000
(2) 経常費用			
事業費	〔 127,337,000 〕	〔 - 〕	〔 127,337,000 〕
給料手当	25,292,000	-	25,292,000
賞与	3,616,000	-	3,616,000
出向者費	6,186,000	-	6,186,000
臨時雇用費	10,282,000	-	10,282,000
退職給付費用	894,000	-	894,000
法定福利費	2,290,000	-	2,290,000
福利厚生費	143,000	-	143,000
会議費	6,539,000	-	6,539,000
旅費交通費	2,259,000	-	2,259,000
通信運搬費	5,637,000	-	5,637,000
減価償却費	1,699,000	-	1,699,000
消耗品費	3,474,000	-	3,474,000
印刷製本費	13,121,000	-	13,121,000
水道光熱費	387,000	-	387,000
賃借料	18,586,000	-	18,586,000
リース料	1,172,000	-	1,172,000
渉外費	659,000	-	659,000
諸謝金	12,273,000	-	12,273,000
租税公課	808,000	-	808,000
資料購入費	2,925,000	-	2,925,000

科 目	公益会計	法人会計	合計
広報宣伝費	50,000	-	50,000
委託費	2,474,000	-	2,474,000
支払手数料	429,000	-	429,000
出版物原価	4,718,000	-	4,718,000
出版物献本	420,000	-	420,000
雑費	1,004,000	-	1,004,000
管理費	[-]	[11,096,000]	[11,096,000]
役員報酬	-	40,000	40,000
給料手当	-	1,162,000	1,162,000
賞与	-	447,000	447,000
出向者費	-	1,644,000	1,644,000
退職給付費用	-	110,000	110,000
法定福利費	-	761,000	761,000
福利厚生費	-	17,000	17,000
会議費	-	5,000	5,000
旅費交通費	-	310,000	310,000
通信運搬費	-	567,000	567,000
減価償却費	-	210,000	210,000
消耗品費	-	229,000	229,000
印刷製本費	-	1,356,000	1,356,000
水道光熱費	-	33,000	33,000
賃借料	-	1,530,000	1,530,000
顧問料	-	785,000	785,000
リース料	-	93,000	93,000
渉外費	-	1,500,000	1,500,000
租税公課	-	100,000	100,000
委託料	-	44,000	44,000
支払手数料	-	62,000	62,000
雑費	-	91,000	91,000
経常費用計	127,337,000	11,096,000	138,433,000
評価損益調整前当期増減額	△ 22,678,000	18,154,000	△ 4,524,000
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	△ 22,678,000	18,154,000	△ 4,524,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	△ 22,678,000	18,154,000	△ 4,524,000
一般正味財産期首残高			199,033,801
一般正味財産期末残高			194,509,801
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	△ 13,223,000	-	△ 13,223,000
指定正味財産期首残高			94,963,684
指定正味財産期末残高			81,740,684
III 正味財産期末残高			276,250,485